

## 球磨村地域おこし協力隊募集要項

(募集業務名：ジビエ利活用促進オーガナイザー)

### 1 球磨村の概要

熊本県の南部に位置する球磨村は、日本三大急流の一つである球磨川が東西に流れ、球磨川を挟んで山々が連なる、自然豊かな村です。

村では、豊かな水資源を利用した米作りや特産品の一つである梨作りなどの農業や、豊富な森林資源を利用した林業などが地域住民の生業となっています。

### 2 募集内容

#### (1) 募集業務

募集業務名：ジビエ利活用促進オーガナイザー

募集人数：2名

#### (2) 活動業務内容

まずは、ジビエ加工に取り組んできた歴史や活動内容を理解していただくため、村内でシカの解体処理加工を行っている「ジビエの里活用協議会」と一緒に活動していただきます。加えて、球磨村管内の特産品や有害鳥獣対策の現状を知るため、村内の状況分析を行っていただきます。

協議会との活動を通じて、捕獲したシカの解体技術の習得やシカの調達方法の見直し、新たな加工品の開発など、調達から解体、加工までの流れを整理し、事業の拡大に向けて取り組んでいただきます。またイノシシ等の他のジビエの活用も視野に入れていただきます。

#### (3) 活動計画案

1年目	・ジビエの里活用協議会の現状分析（経営、販路、経理等）、研修（知識、技術）、狩猟免許の取得に向けて村内有害鳥獣の現状を把握
2年目	・研修の継続、新商品の開発、狩猟免許の取得
3年目	・新商品の開発、任期終了後の自立経営に向けた研修（知識、技術）及び準備
任期終了後	・村内に定住し、「ジビエの里活用協議会」のメンバーとして、継続して活動していただきたいと考えています。

### 3 応募要件

- (1) 生活の拠点を3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の対象地域を除く。）から本村に移し、住民票を異動させることができる方。  
ただし、委嘱前に本村内に定住し、又は定着している方（既に住民票の異動が行われている方等をいう。）を除きます。
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しないこと。
- (3) 心身ともに正常な状態で誠実に地域活動ができること。
- (4) 地域活動に深い理解と熱意を有すること。
- (5) 地域行事などに積極的に参加できること。
- (6) 本村内に定住する意欲があること。
- (7) 普通自動車運転免許を有すること。
- (8) 一般的なパソコンの操作ができること。
- (9) 狩猟に関する関心が高く、未来を見据えた活動ができること。

### 4 契約内容・活動条件等

#### (1) 活動場所

球磨村全域及び球磨村特産加工処理施設（ジビエの里活用協議会）

#### (2) 契約形態及び契約期間等

- ア 球磨村地域おこし協力隊として球磨村長が委託します。村との雇用契約はありませんので、健康保険及び年金保険料等は自己負担となります。
- イ 契約期間は着任日から令和8年3月31日までです。次年度以降については、1年単位で再契約の可能性があります（最長で3年間）。

#### (3) 勤務日数及び勤務時間等

勤務日や休日に定めはなく、月に20日程度（140時間程度）の活動を想定しています。村との雇用契約ではありませんので、原則的には村役場に出勤する必要はありませんが、業務担当課との打合せ等に出席いただく場合があります。また、球磨村地域おこし協力隊設置要綱に基づき、活動報告として日報及び月報を提出していただきます。

#### (4) 委託料

本業務の実施に係る委託料（活動のために必要な経費）は、予算の範囲内でお支払いします。

報酬：月額233,300円（うち取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）

地域活動に必要な経費：2,000,000円上限

【対象となる地域活動に必要な経費】

- ・村内の住居借上料
- ・自動車借上料
- ・燃料費
- ・各種研修の参加費、旅費
- ・その他地域活動に必要な経費（消耗品費、印刷製本費、使用料及び賃借料、役務費、原材料費等）

（5）その他

村との雇用契約はないため、委託業務以外に収入を得ることは妨げません。ただし、委託業務遂行の支障にならない範囲での行動をお願いします。

5 応募期間

令和7年4月1日（火）～隨時受付

毎月15日まで（15日が閉庁日の場合は、翌開庁日まで）に申請受付。

面接は月末実施（日程は1時合格者へ通知）

※合格者が決定次第、募集を打ち切ります。

6 応募手続き

次の申込書類に必要事項を記入し、下記の申込先まで郵送で提出してください。

①球磨村地域おこし協力隊申込書 1部

②履歴書 1部

③住民票 1部

※①②の各様式は球磨村ウェブサイトからダウンロードできます。

申込先	〒869-6401 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙1730番地 球磨村役場 復興推進課 企画調整係 行
-----	---

7 選考方法・日程

（1）第1次審査（書類選考）

書類審査のうえ、結果を応募者全員に通知します。

（2）第2次審査（面接）

第1次審査合格者を対象に面接試験を実施します。

日時：別途、合格者に通知します。

会場：球磨村役場

※第2次審査会場までの交通費等の経費は、応募者の負担となります。  
最終結果は、第2次審査終了後、第2次審査受験者全員に文書で通知します。

8 問い合わせ

〒869-6401

熊本県球磨郡球磨村大字渡丙1730番地

球磨村役場 復興推進課 企画調整係

電話 0966-32-1114 E-mail : kikaku@vill.kuma.lg.jp